

訪問型サービス(独自)サービスコード表【町基準】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援1・要支援2(週1回程度) 1,058単位	1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		要支援1・要支援2(週1回程度) 35単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援1・要支援2(週2回程度) 2,114単位	2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		要支援1・要支援2(週2回程度) 69単位	69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,354単位	3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		要支援2(週2回を超える程度) 111単位	111	1日につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		180単位加算	180
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	